

税理士・行政書士とは？

小林(旧姓 馬込)ミサ子 (高23)

無理なく仕事と家庭を両立したいあなたへ



1. なぜ税理士？消去法で選んだ職業

女は家庭に入るか職業だけに生きるか以外選択肢のなかった母の時代、母の口癖は「女はこれなら食べていけるというものをひとつ身に着けて、ただそれを一生使わずに生きていたら一番幸せだ」というものでした。母の教えに沿って高校時代自らの将来を考えたとき、手先は不器用なので姉たちのような和裁や洋裁はだめ、完全に文系で、技術系などは全くだめ、小説家あたりが一番向いてるけど、創造力がないからそれで食べていけるかは難しい、弁がたたないから弁護士はだめ、そこまで頭もよくないし・・・という消去法で考え付いたのが「公認会計士」になろう・・・でした。

この職業のなんたるかもわからず、とりあえず受験は商学部と決め、大学に入ってその道への勉強を始めました。

2. 職業会計人の仕事内容

勉強していくうち「公認会計士」の職業内容がわかってきました。「公認会計士」は一般投資家に上場企業が正しい会計情報を提供しているのを担保するため監査するというのが基本的な業務内容です。そのため、1年の半分は各地にある上場企業の本支店、工場などに出かけ、週単位で滞在し、チームで監査の仕事を行います。出張が多く1年の半分くらい家をあけないとできない仕事です。

これに対し税理士は、会計のプロという点では同じですが、税法のプロという別の面をもっています。日本の税法は申告納税と賦課課税から成っています。申告納税・・・つまり会社や個人が自分の税金を自分で計算して納税する方式ですが・・・を当事者に代わってするのが税理士の主な仕事です。また、税金の計算のもとになる会社決算や個人所得の集計といった会計業務も行います。

なお行政書士は、会計の職業ではなく、許可業種といって医療法人や運送業、建設業などの許可に関係する書類を会社に代わって作成するのが主な仕事です。

3. 仕事と家庭の両立

職業の内容がわかってくるにつれ、家庭か仕事かではなく、家庭も仕事もほしい自分にあった職業選択は、税理士だということに気づきました。公認会計士の資格があれば登録後税理士業務はできるのですが、大学在学中に公認会計士の試験に受からなかったこともあって、その後税理士試験に方向転換し、結婚して2年後、長女誕生の年に税理士試験に合格しました。その後、子育てに理解のある事務所で仕事を覚えさせてもらい、自分のお客様ができてから独立しました。

少子化の今は、女性が子育てをしながら働きやすい職場は増えてきたようですが、男女ともに育休や介護休暇をとることへの理解や寛容さが広がってほしいと思っています。

私の事務所は超小規模ながら子育てに寛容なことを自負しています。

制度を整備したり補助金を出したりするのも大事かもしれませんが、男女ともその能力が社会で生かせるような、家庭と仕事は両立であたりまえというように皆さんの「考え方」が変わってほしいと痛切に願っています。

4. 仕事をとりまく環境

税理士が顧客とするのは中小零細事業者や個人事業者です。こうした人々は大金を政治献金することもできず、いわば声なき声の人々です。皆さんは会社を作るのに2-30万円の手続き費用さえあれば、社長になれることを知っていますか？会社の社長なんて簡単になれるのです。ただ、社長になっても今は大企業と同じ社会保険負担や事務負担などが容赦なくふりかかってきます。個人事業者も会社より税負担が重いものもあります。30数年前にくらべ、顧客を取り巻く状況がどんどん息苦しくなっています。どんな大会社も最初は小さな零細企業だったのに、また日本の会社の大半は中小零細企業なのに、立ち行かない会社がどんどん出てきたらどうなるのかと憂慮する状況です。皆さんの中にはこれから中央省庁や政治の世界で活躍していかれる方もいらっしゃるでしょう。政策立案や税制改正の中で、こうした声なき声にぜひ配慮してもらいたいと願っています。

というわけで、資格をとってもお客様を見つけるのが今は大変な状況です。もちろん私も試験に受かるより仕事を見つけるのが大変な日々を過ごしてきましたが、今はますます独立するのが難しくなっています。ただ、資格はあっても邪魔にはなりません。特別自分の得意な分野のない人、勉強もまあそこそこかなあという人、経理会計の知識はあって損にはなりません。税理士の資格をめざし勉強していく中で得るものは多々あると思います。選択肢のひとつとしてください。

